2026 年 6 月

保護者様

神戸大学附属小学校
校長代理　中西　治

貸与 iPad 端末等の故障・破損対応について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本校では，2021 年度より文部科学省の進める GIGA スクール構想に従い，児童に 1 人 1 台 iPad 端末を貸与し，教育を行っています。

さて，以前より，iPad 端末等が故障・破損した場合には，修理費用は基本的に各ご家庭にご負担いただくことをお伝えしております。運用の詳細について，以下の通りとさせていただきますので，ご理解の程よろしくお願いいたします。

１．iPad 本体，キーボード

⑴費用負担

①児童本人が故障・破損させた場合

修理または購入費用は iPad（キーボード）を貸与されている児童の保護者負担とします。

②他の児童が故障・破損させた場合

修理または購入費用は，その iPad（キーボード）を故障・破損させた児童の保護者負担とします。

③児童本人または他の児童のどちらが故障・破損させたか明確ではない場合

故障・破損時の状況を学校から伝えたうえで，どのように費用負担するか双方の家庭で協議していただき決定します。

④経年劣化の場合

学校保管の予備機と交換するため，費用負担はありません。

※①②③について

故障・破損が分かり次第，児童に代替機を貸与し，関係する児童の保護者に状況の説明をいたします。その後，学校が修理または購入を決定し，学校から伝えられた費用を保護者が支払います。

⑵手続きの流れ

「対応フロー」をご参照ください。

２．iPad 用フィルム

⑴費用負担及び貼り替え作業

①児童本人による破損の場合

同様のフィルム（1 年生：iPad 第 8 世代対応フィルム，2 年生以上：A16iPad 対応フィルム）を保護者の方が購入し，貼り替え作業を行っていただきます。卒業等 iPad の返却時には，担任が状態をチェックし，きずや剥がれがある場合は，保護者の方がフィルムを購入し，貼り替え作業を行っていただきます。

②他の児童が破損させた場合

破損させた児童の保護者の方に購入いただき，貼り替え作業を行っていただきます。

③児童本人または他の児童のどちらが破損させたか明確ではない場合

破損・故障時の状況を学校から伝えたうえで，どのように費用負担するか，どちらが貼り替え作業を行うかについて，双方の家庭で協議していただき決定します。

⑵手続きの流れ

「対応フロー」をご参照ください。

３．iPad 用タッチペン

⑴費用負担

①児童本人による破損の場合

同様のタッチペン（先がゴム製でキーボードのフォルダに収まるもの）を保護者の方が購入し，名前シールを貼る作業を行っていただきます。卒業等 iPad の返却時には，担任が状態をチェックし，破損がある場合は，保護者の方がタッチペンを購入して返却していただきます。

②他の児童が破損させた場合

破損させた児童の保護者の方に購入していただきます。

③児童本人または他の児童のどちらが破損させたか明確ではない場合

破損・故障時の状況を学校から伝えたうえで，どのように費用負担するかについて，双方の家庭で協議していただき決定します。

⑵手続きの流れ

「対応フロー」をご参照ください。

４．その他

○iPad 本体，iPad 用キーボード，iPad 用フィルム，iPad 用タッチペンについて，不適切な扱いにより，使用上支障をきたす事態が生じた場合には，故障・破損と同等の対応を取る場合があります。

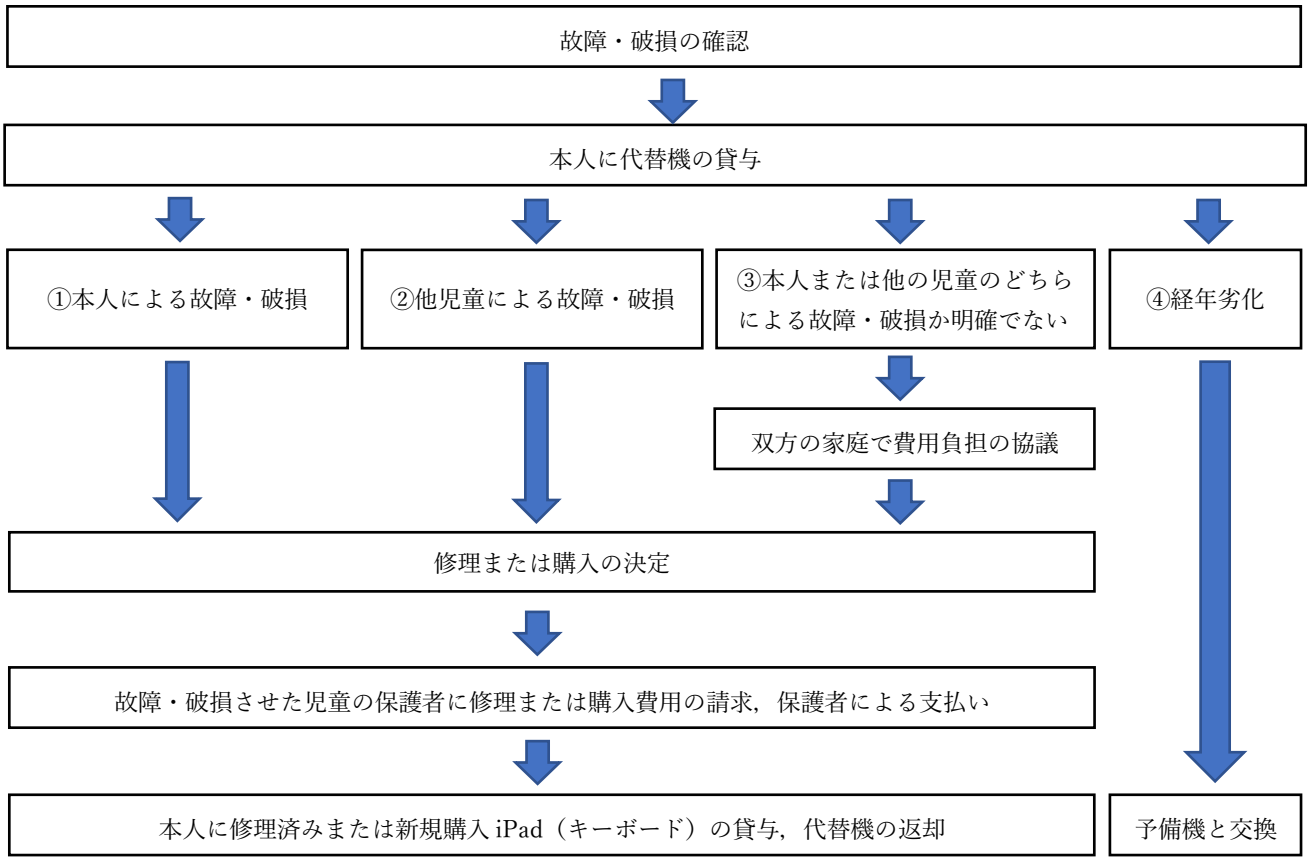
○iPad 本体，iPad 用キーボードについては，故障・破損が分かり，修理または購入費用を負担する方が決まり次第，学校から修理または購入に関する承諾書を保護者の方に渡します。ご記入のうえ学校に提出ください。

○iPad 用フィルム，iPad 用タッチペンは，対応のものであれば，メーカーは問いません。

○費用対効果が低いため，iPad の保証サービスには加入していません。

対応フロー

1．iPad 本体，キーボード



2．iPad 用フィルム，タッチペン

